【44】

氏　名（本籍）	金　春燕（中　国）
学位の種類	博　士（農　学）
学位記番号	博　甲　第　5919　号
学位授与年月日	平成23年9月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	生命環境科学研究科
学位論文題目	**中国延辺地域における農民組織化の実態と展開方向**

主　査	筑波大学教授	博士（農学）	納口　るり子
副　査	筑波大学教授	博士（農学）	加藤　衛拡
副　査	筑波大学准教授	理学博士	野村　港二
副　査	筑波大学准教授	博士（農学）	松下　秀介
副　査	筑波大学助教	博士（農学）	氏家　清和

論文の内容の要旨

中国農業は、個別農家の農業技術水準の低さ、経営の零細性、資材調達・生産物販売能力の不足等の問題に直面しており、このような現状を克服するため農民組織化を適正に進めていくことが求められている。これまでの農民組織は中国農村市場化改革を契機として、1980年代以降に形成されてきた。2007年の農民専業合作社法の施行により、農民専業合作社が経済主体として法的に承認され、財政支援の強化が行われて、農民組織制度の核となる組織として位置づけられた。この年以降、急激に農民専業合作社の数が増加した。

本研究の課題は、中国吉林省延辺地域を具体的な対象として、現段階の農民組織化の動向や先進事例の分析から、中国における農民組織化の現状や効果、問題点を明らかにし、今後の発展方向を展望することである。また同時に、組織化による農業者の主体性の涵養についても注目することとした。

本研究で農民の主体性に注目する根拠は、中国の農民組織の組織原則が、国際農民組織同盟の基本原則に基づいていることにある。農民専業合作社を含む農民組織は、農民自身による主体的で開かれた組織であり、したがって農民は組織に参加することにより主体性を高めることが期待される。

論文の構成は、第1章では、中国農民組織研究のレビューを行い、研究課題を提示している。第2章では、農民組織に関連する概念および法律を整理し、組織化の沿革をまとめている。第3章から第5章は実証分析である。第3章では農民の参加意向に関する分析を行い、経営面積規模が大きいこと、農業収入割合が高いこと、農家経営主の年齢が若いことなど、農業に積極的であること、反面、農業労働力が少なく、販売の困難性や農業関連技術の不足をより強く意識している農家が、組織化に対して積極的な意識を持っていることが明らかにされた。さらに、民族と説明変数との母平均差の検定により、民族間の組織参加意向には差があると判断することができた。このように、組織化に向かうためには一定の経営的要件が必要であり、逆に小規模・後継者不在・兼業や出稼ぎなどの条件下では、組織化を行うことが困難な場合もあるという点が示唆された。

第4章では、延辺地域の農民組織化の類型別運営状況を分析した。農民組織は農産物の付加価値を高め、有利販売を行いたいという発想から結成され、組織展開のなかで、農民組織・農家・関連企業といった主体

間の役割分担が明確になっていた。農産物の生産は農家が行い、農民組織は販売や生産資材・生産関連情報提供などにより、農家の生産を支援する役割を果たしていた。また、組合員構成や出資金構成は農民組織の組織決定や利益配分に影響を与えるが、これは組織の類型により特徴が異なることが明らかになった。龍頭企業主導型合作社では、農民の利益を増進するような組織決定や利益配分が行われない可能性があることも示唆された。

第5章では、農民専業合作社や農民専業協会の組織運営の方法やその効果を解明した。事例分析により、農民組織では農産物の品質管理、コストの削減、高い交渉力、技術更新、知名度による宣伝などによって農家収入を増加させていることが明らかになった。また、研究機関との交流、法律や政策情報の組合員への普及、組合員自身の権利と義務の行使や先進現場での研修などを通じて、農家の主体性や意識を高める効果を果たしていると分析された。また、地域の農業振興と主要産業たる農業生産の拡大にも寄与することが明らかになった。

第6章では、各章および論文全体のまとめを行った。

事例とした延辺地域の農民専業合作社などの運営や活動成果は、現段階では概ね順調であると言えた。これには、中国の食料消費が量的･質的に拡大しているという背景があることも一つの要因として指摘できる。今後は、組織化による経営成果がより厳しく求められるようになり、そこでは異質な構成員間の利害が相反する事態が生じることも想定される。

しかし、こうした点については、分析した事例からは明らかになっておらず、組織のさらなる成熟とともに生じる問題として、残された課題とした。

審査の結果の要旨

本研究は、中国各地で急激に増加しつつある農民経済組織の現段階の実態や運営の仕組み、組織化の効果などを明らかにしたものである。農民組織化は三農問題解消の切り札とされているが、そこについては収益増加や農民の主体性涵養などの積極的な側面だけでなく、同時に組織運営に伴う農民と龍頭企業経営者などとの軋轢も生じうるという点についても、論理的に明らかにした。2007年の農民専業合作社法施行以降、中国全土で農民組織化が急激に進行しており、本研究において吉林省延辺地域という具体的な地域を対象に組織化の研究を実施し、その実態と今後の課題を明らかにしたことの意義は大きい。

調査は基本的に現地でのインタビュー調査・アンケート調査によるデータと、統計データを用いており、実際の組織化や組織実態を示す情報を用いて、組織化の目的・効果・条件などを明らかにしている。中国農民組織化研究に寄与するだけでなく、今後の農民組織化政策に対しても示唆を与える研究となっていると評価できる。

平成23年8月23日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもとに論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。